

政策目標

1

やさしさと 笑顔にあふれる 健康なまち

素晴らしい自然環境の中で、子どもから高齢者まで、健康でいきいきと暮らせる地域をつくり、やさしさと笑顔があふれるまちを目指します。

〈施策分野〉

- 1-1 地域医療の充実
- 1-2 健康づくり支援
- 1-3 出産・子育て支援の充実
- 1-4 保育の充実
- 1-5 高齢者福祉の充実
- 1-6 障がい者福祉の充実
- 1-7 地域福祉の充実
- 1-8 保険・年金制度の運営

1-1

やさしさと笑顔にあふれる健康なまち

地域医療の充実

現況と課題

国民健康保険加入者の医療機関別受診状況を見ると、入院患者の半数以上が市外の医療機関を利用しています。このため、身近なところで、質の高い、より専門的な医療を受けることができるよう建設を進めている新しい市立伊東市民病院を始め、地域全体の医療機能の充実が求められています。

地域全体の医療の充実を図るためには、市立伊東市民病院と地域内の医療機関との連携や役割分担が重要であり、市民が「かかりつけ医」を持つことを進め、市立伊東市民病院は、専門的な医療が必要なときに対応できる機能を有することが必要です。また、より高度で、より専門的な医療が必要なときには、その能力を有する医療機関への紹介が確にできるよう、地域外の医療機関との連携を深めていくことも必要です。

市立伊東市民病院は、^{*1} 指定管理者による効率的かつ効果的な管理運営により、医師等医療スタッフを確保し、安定的な経営を実現しています。全国的な医師不足等により、公立病院の経営が大変厳しい状況にある中、将来にわたって地域医療の確保と、更なる充実を図るためには、引き続き指定管理者による管理運営により、安定的な経営を実現していくことが必要です。

市立伊東市民病院は、開院以来、24時間365日の第二次救急医療を担い、開院以前と比べ、救急車による市外搬送件数は格段に減少しました。また、順天堂大学附属静岡病院を中心としたドクターヘリの運行により、迅速な救急搬送が可能となるなど、救急体制の充実が図られています。伊東市医師会が担う第一次救急医療と市立伊東市民病院が担う第二次救急医療の機能を高めるとともに、第三次救急医療機関への搬送が必要なときは、迅速に対応できる救急医療体制の更なる整備が必要です。

観光立市を目指す伊東市にあっては、市立伊東市民病院においても、^{*2} 医観連携を図る中で観光システムの一部を担う必要があり、そのためには、市民のみならず、観光客にも対応できる病院機能の整備、特に健診機能などの充実を図ることが必要です。

目 標

質の高い医療を受けることができるまちを目指します。

成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状	目標値 (H27)	目標値 (H32)
市内医療機関の受診率	国民健康保険被保険者医療機関別受診動向	平成22年8月	入院 41.7%	入院 42.7%
		入院 30.0%		
		外来 80.9%	外来 91.1%	外来 95.5%
市内医療機関の医師、看護師数	熱海保健所で集計 (隔年調査、翌年度公表)	平成20年12月	医師 115人	医師 118人
		医師 105人		
		看護師 481人	看護師 534人	看護師 550人

目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 高度な医療機能を備えた新病院の整備	より高度で、より専門性の高い医療機能を備えるとともに、市民の健康保持、保健予防などにも対応した市民の医療需要に応えることができる病院を整備する。
2 地域内の医療連携の推進	病状等に応じて適切な医療が受けられるよう、医師会と協力して、市立伊東市民病院と地域内の医療機関の連携を更に深めるとともに、市民が「かかりつけ医」を持つことを推進する。
3 市立伊東市民病院の運営の充実	市内唯一の急性期医療を担う病院である市立伊東市民病院の医療機能の向上と安定的な経営に努めることで、地域医療の確保と充実を図る。
4 救急医療体制の充実	市立伊東市民病院が担う第二次救急医療の高度化を図り、市内で完結できる救急医療の割合を高めるとともに、第一次救急医療を担う伊東市立夜間救急医療センターや地域内の医療機関、第三次救急医療機関との連携を深め、地域の救急医療の充実を図る。
5 医観連携の推進に資する施設整備	新病院においては、市民が安心して暮らし、観光客も安心して訪れることができる救急医療体制を整備するとともに、市民のみならず、観光客の利用も考慮した、医観連携の推進に資する健診機能の整備に努める。
6 災害医療体制の充実	災害医療の機能の整備と従事する医療スタッフを養成することで、災害拠点病院の指定を目指し、災害時の医療の確保を図る。

市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
市立伊東市民病院の管理運営に関する市民代表を交えた会議の設置	市民の医療需要に応じていくため、市民代表による協議のための組織を設置し、市立伊東市民病院の管理運営や医療などに関する意見交換などを行う。

- ※1 指定管理者:地方公共団体が公の施設の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体のこと。従来、公の施設の管理は、市が直接運営するほかは、地方公共団体が出資する法人や公共的団体(社会福祉法人等)などに限定されていたが、平成15年の地方自治法の改正により、民間企業なども参加できるようになった。
- ※2 医観連携:保健医療関係者と観光関係者等が連携して、自然や温泉と健康診断を組み合わせ、観光メニューとして商品の企画開発を図ることをいう。伊東市では、新病院建設に合わせ、平成18年からその実現に向けた検討を進めている。

1-2

やさしさと笑顔にあふれる健康なまち

健康づくり支援

現況と課題

いつまでも健康で、より良く、より充実した人生を生き「健康寿命」を延ばすには、市民一人一人が人生の早い時期から健康に良い生活習慣を身に付け、健康増進・疾病予防を行うことが必要不可欠です。伊東市の強みである豊富な温泉や豊かな自然を利用した、健康保養地づくり事業を通して、今後も一層、市民一人一人の健康に対する意識を高め、健康づくりを実践できる環境づくりが求められています。

生活様式の変化により、糖尿病、脳卒中、心臓病、高脂血症、高血圧、肥満などの生活習慣病が増加しており、その早期発見・予防対策が必要となっています。伊東市はとりわけ、糖尿病のり患者が予備軍を含めると1万5千人にも上ると推計され、^{*1}標準化死亡比(SMR)が高く、糖尿病で死亡する人が静岡県内の平均より高い状況にあります。また、壮年期での死亡が多く、医療費の高騰も大きな問題となっていることから、生活習慣病の中でも特に、糖尿病対策が必要です。

近年の急速な経済発展に伴って、外食や弁当、惣菜、調理済食品の利用など多様化が進むとともに、忙しい生活の中で食の大切さへの意識が希薄化することにより、健全な食生活が失われ、栄養の偏りや食習慣の乱れが生じています。また、それらに起因する肥満や生活習慣病の増加、あるいは過度の痩身の問題や、食品の安全性の確保の必要性等が叫ばれています。伊東市においても同様の状況が進行しているため、地域や学校、観光、農林水産業その他様々な関係団体等、社会全体で食育に取り組む必要性が増しています。

健康で長生きするには、病気を早期発見・早期治療することも大切です。そのためには、受診しやすい検診の環境づくりや、疾病構造の変化に迅速かつ適切に対応した検診内容の充実が求められています。

わが国は今、毎日100人の方が自殺で亡くなるという異常な事態が11年間も続いており、伊東市でも、年間の自殺者が30人と静岡県内の平均より多く、30代から50代までの働き盛りの男性や、更年期(45~55歳)以降の女性で自殺する人の割合が高くなっているため、中高年を中心としたところの健康づくりへの支援が重要となっています。

^{*2}SARSや新型インフルエンザなどの1970年以降、世界的に流行した感染症や、一時期の減少から再び注目され始めた結核等の感染症等の脅威が高まっており、感染症対策の強化が求められている中、予防接種法の改正により、集団接種から個別接種に変わり、各種予防接種の接種率の低下が問題となっています。予防接種の重要性を再認識することや、感染症の蔓延防止のための正しい知識の普及啓発活動が必要となっています。

目 標

健康で長生きできるまちを目指します。

成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状	目標値 (H27)	目標値 (H32)
健康寿命	・生涯の中で、健康で活動的に暮らせる期間 ・ ^{*3} 平均余命(衰弱、病氣、認知症などによる介護期間)で算出 ・熱海保健所で算出	平成21年	男性76歳 女性81歳	男性77歳 女性82歳
		男性74.9歳		
		女性79.4歳		

目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進	温泉や運動施設等を活用した健脳健身教室や各種健康づくり教室、健康フェスタの開催等、生活習慣病の発症を予防する「一次予防」に重点を置いた健康保養地づくり事業を推進する。
2 生活習慣病対策	講演会やキャンペーン等の開催により、広く市民に生活習慣病に関する知識の普及啓発や禁煙教育を進めるとともに、働き盛りの世代を中心とした職域との連携や医師会等の関係団体との協力を深め、がん予防や糖尿病対策の一層の推進を図る。
3 食育の推進	食育推進計画の策定や実践を通して、保護者や教育関係者等との連携により「食」に関して適切な判断のできる子どもを育むとともに、観光、農林水産業等の協力による伊東ならではの料理や食材をいかした取組を通じ、地域の食文化の継承を図る等、様々な関係団体とのネットワークにより「食」を通じた人づくり、まちづくりを推進する。
4 受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実	医師会や市民病院との連携を基本に、各種健（検）診について、多くの人が満足できるよう内容を充実し、受けやすい体制を整備する。
5 こころの健康づくりの推進	こころの健康づくりやこころの病気に対する知識の普及啓発のためのキャンペーン活動や、中高年層を対象にした専門の相談員による対面型相談等を行う。相談に当たっては、失業や多重債務等の社会的要因も考慮できるように検討を進める。
6 感染症対策の推進	新型インフルエンザ等の感染症の発生予防やまん延防止のため、予防接種の実施及びエイズや性感染症等各種感染症の知識の普及啓発に努める。

市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
地域や民間団体による積極的な健康づくりへのかわり	地域や関係団体と行政との協働により、健康づくりに関する講演会や講習会などを企画・開催する。また、関係団体等とともに、健康づくりの視点によるスポーツ施設等の活用を進める。

※1 標準化死亡率(SMR):地域間の年齢構成の格差を補正するための指標。県を100とした場合、死亡が多いほど高くなる。伊東市は108(平成15~19年)
 ※2 SARS(サーズ):重症急性呼吸器症候群。SARSコロナウイルスを病原体とする新しい感染症で、新型肺炎とも呼ばれる。
 ※3 平均余命:一定の年齢の人々が、その後生きられる平均の年数

1-3

やさしさと笑顔にあふれる健康なまち

出産・子育て支援の充実

現況と課題

少子化による人口の減少や核家族化、就労する女性の増加、近年の経済状況の悪化などにより、子育ての困難な状況にあります。現在、子どもを抱える世代に対し、医療費等の助成事業や母子家庭への就労支援等、経済的支援に努めていますが、今後についても、経済状況の変化に応じ、更に充実した支援を続けていくことが必要です。

核家族化が進み、育児不安を抱え、孤立している母親が増えています。このため、家庭児童相談員や心理相談員、保健師、保育士、栄養士などのスタッフを配置し、相談・教育等実施していますが、育児不安から虐待等につながる保護者も増加しており、更に充実した専門スタッフによる保健指導が求められています。

生活の夜型化等の生活リズムの乱れや、朝食の欠食等の食生活の乱れ等が深刻化しているため、食育講座等を通じ、小児期からの生活習慣病予防の意義を広めるなど、望ましい食生活に関する知識の普及や情報提供に努めていますが、今後についても、更に食に関する基礎知識の向上などを図ることが必要です。

サービスを基幹とする伊東市の特徴として、働きながら子育てを行う女性が多い状況です。夫婦で参加する機会が多い妊婦教室などの事業を通じ、家族での子育ての大切さの啓発を行っておりますが、近年、家庭だけでなく地域における子育ての意識の希薄化が見られ、母親の子育ての負担、悩みの増大につながっていることから、今後、地域ぐるみでの子育ての仕組づくりが求められています。

目 標

心身共に健やかに子育てができるまちを目指します。

成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状	目標値 (H27)	目標値 (H32)
子育てを楽しんでいると思う親(父親・母親)の割合	<ul style="list-style-type: none"> ・10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診時に実施している市民意向調査 ・子どもとの生活で「毎日が楽しい」又は「負担が増えたが育児は楽しい」と回答した人の割合 	平成21年度	94.00%	95.00%
		92.80%		
合計特殊出生率	<ul style="list-style-type: none"> ・1人の女性(15歳から49歳まで)が一生涯に産む子どもの数 ・厚生労働者の「人口動態統計」 	平成10年～14年	1.47人	1.50人
		1.45人		

目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 子育てしやすい 環境づくりの推進	社会的、経済的不安の解消を図り、健康で安全な子育ての環境づくりを推進するため、不妊治療費の助成制度や、伊東っ子誕生祝い金の支給、子育て支援医療費助成など、子育て世帯への応援施策を充実する。また、経済的自立を支援するため、資格取得のための教育訓練、技能訓練に対し給付金を支給するなど、1人親家庭への相談・援助体制の充実に努める。
2 母子の健康づくりの推進	経済的な心配をせず、公費により安心して受けられる妊婦健康診査や妊婦教室、乳幼児健康診断・相談等の充実を図り、健やかな乳幼児期を過ごせるよう、母子の健康管理に努めるとともに、栄養士などにより、食を通しての健康の確保に努め食育の推進を図る。
3 子育て支援の推進	困ったときに気軽に相談できる場の確保や、育児不安や発達 ^{注)} 障がい等の、より専門的な相談に対応するスタッフの配置や保健委員、民生委員・児童委員、ボランティア等の協力による地域ぐるみでの支援体制の充実に努める。

注) 以後、この基本計画において「障害」の表記は「障がい」に統一してあります。

市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
地域や関係団体、行政の協働による、地域で子どもを守り育てる仕組みづくり	地域に保健師等が出向き、民生委員・児童委員や保健委員、ボランティア等の地域の人々とのつながりの中で、乳幼児が健やかに成長できる環境の場「サロン」を提供し、地域ぐるみでの子育てを図る。



基本計画
政策目標 ①

1-4

やさしさと笑顔にあふれる健康なまち

保育の充実

現況と課題

現在、保育園は9園あり、指定管理者を含む公立保育園が7園、民間保育園が2園となっていますが、民間保育園については保育内容に特徴を持った運営を行っており、公立保育園においても地域に根付いた保育を展開しています。現在、保育園の民営化が進んでいますが、公立と民営の保育園それぞれが、切磋琢磨し合い、保育の質を高め、子どもの健やかな成長を支援していくことが求められます。

核家族化や母子家庭の増加、勤務形態の変化に伴い、保育ニーズが多様化する中で保育サービスの充実が求められています。公立保育園においては、平成21年4月に伊東市立富戸保育園、平成22年4月に伊東市立湯川保育園をそれぞれ指定管理者に移行しましたが、民営化を図る中で、多様な保育サービスを更に充実させていく必要があります。

3歳未満児の7～8割は家庭で子育てが行われている中で、地域とのつながりの希薄化や核家族化による子育て環境の変化などにより、子育てが孤立化している状況があることから、子育ての不安感や負担感を払しょくするため、子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安や悩みを相談できる場の提供が求められています。

平成14年度に2園、平成17年度に1園の民間保育園が新たに設置され、また、公立保育園においても定員を増やすなど、待機児童の解消に努めてきましたが、今日においても保育園に入所できない待機児童がおり、待機児童の解消が課題となっています。

軽度発達障がい児を含めた障がい児や障がいの傾向のある児童については、保護者の就労状況により、保育園の受け入れを実施していますが、近年増加傾向にあります。障がい児等が健常児と共に生活し、触れ合うことは人間形成にとって重要なことであり、障がい児等の特性を理解し、適切な対応を行うためには、職員の知識の獲得が求められます。

全国的に保育園は待機児童が増加し、幼稚園は集団が小規模化している現状があり、育児不安の大きい専業主婦家庭への支援も不足しています。適切な規模の子ども集団を保ち、子どもの育ちの場を確保するため、就学前の子どもに幼児教育や保育を一体的に行い、また、子育て不安に対する相談活動や親子の集いの場の提供などを行う子育て支援を充実させるために、保幼が連携する施設の整備が求められます。

目 標

就労形態に応じた多様な保育サービスが受けられ、子どもが地域と共に健やかに育つまちを目指します。

成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状	目標値 (H27)	目標値 (H32)
子どもたちが健やかに成長していると思う割合	・「お子さんが、健やかに成長していると思いますか」の質問に対し、「思う」と回答した人の割合 ・市が主催するイベントや乳幼児の健康診査時にアンケートを実施	平成22年	95%	100%
		89.6%		

目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 多様な保育事業の実施	休日保育、延長保育、一時預かり、病児・病後児保育などの保育ニーズに合った多様な保育を実施し、地域による特殊性や保育行政への要望に沿った保育の充実を図る。
2 地域に根ざした子育て支援への取組の実施	保育園入所児童だけでなく、地域での子育て支援の拠点場所として、園庭開放や子育てに不安を抱える養育者への相談事業、家庭訪問等、地域に根ざした子育て支援の取組を実施する。
3 待機児童解消に向けた取組の実施	施設整備や定員の見直し、居宅において児童を保育する家庭的保育事業を検討するなど、待機児童解消に向けた取組を実施する。
4 障がい児童等への支援	障がい児童等を支援し理解するため、専門スタッフの配置や個々の障がいに対応できる専門知識の習得、また、施設のバリアフリー化を推進する。
5 幼保連携の推進	就学前の幼児教育や保育所の保育を一体として捉えた施設の整備の検討や、幼稚園との交流も含め、就学に向け一貫した保育を推進する。

市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
子育て経験者やシルバー世代の活用	核家族化が進む中、子育て支援対策は、保育園だけでは対応が困難なため、子育て経験者やシルバー世代と協働して、子育てに不安を抱えている保護者への相談や訪問事業を行う。

1-5

やさしさと笑顔にあふれる健康なまち

高齢者福祉の充実

現況と課題

住民基本台帳による平成22年4月1日現在の高齢者人口(65歳以上)は23,717人、高齢化率は32.0%となっています。5年前の平成17年4月1日現在の高齢者人口19,696人、高齢化率26.2%と対比しますと急速に高齢化率が高くなっています。伊東市は、温暖な気候や緑豊かな自然、また温泉などにも恵まれており、高齢者の転入者も多く、平成21年4月現在の県内統計によれば、県内の市で3番目に高い高齢化率となっています。

高齢者が地域で自立した生活を継続していくためには、高齢者自身も地域福祉の担い手となりつつ、ボランティア活動に積極的に参加するなど、豊富な人生経験や知識、能力を持つ高齢者の社会参加活動を通じて、活力に満ちた社会づくりの推進が求められています。

高齢者は日常生活の中で転倒、筋力の低下、認知症などにより、生活機能が低下し介護が必要な場合があります。そこで、高齢者が介護を必要とせずに自立した生活をするためには、早期からの介護予防に取り組むことが必要となります。

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が多いことが、伊東市の高齢者福祉を取り巻く環境の特性です。高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳のあるその人らしい生活を維持することができるようにするためには、^{*1}地域包括支援センターを中心に、町内会長、隣組長、民生委員、ケアマネージャー(居宅介護支援専門員)、サービス提供事業者、関係団体等によって構成される人的なネットワークを構築する必要があります。

介護保険制度は、高齢化社会を支える新たな社会保障制度として、短期間で市民生活に定着しましたが、介護サービス利用者が年々増加する中、必要なサービスを適切に利用できる制度運営が求められています。その一方で、介護保険事業者の不正なサービス提供も発生しており、誰もが安心して利用できる適正な制度運用及びサービスの質の向上への取組が重要となっています。

目 標

高齢者が地域の中でいきいきと生活できるまちを目指します。

成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状	目標値(H27)	目標値(H32)
元気な高齢者の割合	(1- ^{*2} 要介護者・要支援認定者数) / ^{*3} 1号被保険者数	平成21年度末	86.5%	86.5%
		85.5%		

目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 健康で生きがいのある暮らしの支援	高齢者がいつまでも心身共に健康で、生きがい活動や社会参加できるように支援する。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、各種福祉サービスを提供し、地域で自立した生活を継続できるよう支援する。
2 介護予防の推進	生活機能が低下している高齢者を早期に発見するために関係機関との連携を図り、情報の収集に努める。介護保険認定者を除く高齢者のうち、介護が必要になるおそれの高い人に対しては、適切な介護予防プログラムを提案し、それ以外の高齢者に対しては、生活機能の維持・向上のために運動教室等の参加を促し、積極的に社会参加できるように支援する。
3 介護が必要な高齢者の支援	介護サービス等的高齢者福祉制度の一層の周知を図るとともに、誰もが必要な介護サービスを適切に利用できるようなサービス提供体制の整備・充実に努める。また、介護給付適正化への取組を推進し、サービスの質の向上に努めることにより、信頼性の高い介護保険制度を構築する。

市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
地域住民相互で行う地域の支え合い	高齢者が地域で安心して生活していくため、地域包括支援センターを中心として、自治町内会、老人クラブ、民生委員等がひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の把握や見守りを行う。市はその地域活動に対して協力し、支援する。

- ※1 地域包括支援センター:地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健・福祉・医療の向上、財産管理、虐待防止など、様々な課題に対して、総合的なマネジメントを担い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の充実を包括的に支援することを目的として設置されたもの。
- ※2 要介護者・要支援認定者:介護認定申請をして、要介護1～5及び要支援1～2の認定を受けた方
- ※3 1号被保険者:65歳以上の住民登録者(ただし、転入して有料老人ホームに入居した場合等含まれない場合がある。)

1-6

やさしさと笑顔にあふれる健康なまち

障がい者福祉の充実

現況と課題

障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らすには、個々の障がいの程度に応じ利用できる制度の充実と、地域の人々との交流を深め、互いに理解し合うことが大切です。市では、個々の障がい者が利用できる制度やサービスの説明に努めるとともに、熱海地区と伊東地区の福祉関係機関等が障がい者支援に関し情報交換や課題を把握するため、熱海伊東地区地域自立支援協議会を活用し、相互に連携を図っています。また、身近に気軽に相談できる場所があることが、安心して暮らせることへつながることから、今後もより一層相談事業を充実していく必要があります。

障がい福祉サービスの充実を図るため、サービスを提供する社会福祉法人やその他非営利法人が実施する事業所の整備や運営を支援するとともに、施設基盤整備に関する助成制度等について当該法人等に対し、国や県からの情報提供などを実施しています。将来的には障がい者が共同で生活を送る場として、^{*1}グループホームや^{*2}ケアホームなどの居住系サービスの整備が特に重要となることから、障がい者への地域住民の理解や協力を得るため、市と事業所が協力して、障がい者理解への周知を図ることが必要です。

障がい者の働く場所の確保のため、雇用・福祉・教育など関係機関との情報交換を行っておりますが、雇用の現状は大変厳しくなっていることから、これらの機関との連携をこれまで以上に密にしていくことが必要です。

目 標

必要とする障がい福祉サービスを受けながら、安心して暮らせるまちを目指します。

成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状	目標値 (H27)	目標値 (H32)
市内の指定障がい福祉サービス事業所数	静岡県指定を受けた障がい福祉サービス事業所数	平成22年度末	22事業所	25事業所
		19事業所		
市内企業の障がい者雇用率	ハローワークによる集計	平成21年5月末	2.00%	2.10%
		1.82%		

目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保	相談窓口として障がい者相談員を設置するとともに、専門的資格を持った職員による相談支援事業を実施し、個々の障がい者が、障がいの程度に応じた制度やサービスを利用できるように努める。また、地域の一番身近な相談員である民生委員・児童委員に向けて、障がい福祉についての理解を深めてもらうための周知を図るなど、その地域に暮らす人たちとの相互理解を深めるための支援を行う。
2 指定障がい福祉サービス事業所等への支援	障がい福祉サービスを提供する社会福祉法人やその他非営利法人が実施する事業所の整備及び運営を支援し、サービスの充実を図る。
3 障がい者雇用推進への支援	地域自立支援協議会やハローワーク、 ^{※3} その他福祉関係機関との連携を図り、障がい者雇用の推進に努める。

市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
障がい者と地域に暮らす人との相互理解や地域への受入体制の構築	障がい者が地域で安心して暮らすには、その地域に暮らす人たちとの相互理解が重要であるため、障がい者は積極的に地域活動に参加し、地域の人たちは障がい者が行う行事等に進んで参加し、互いに理解を深める。市は、日ごろから障がい者が参加するイベント等を市民向けに広報し、参加を呼びかける。

- ※1 グループホーム:地域の住宅などにおいて、共同で生活する数人の障がいのある人に対して、世話人による食事提供、金銭管理などの日常的な生活援助を行う施設
- ※2 ケアホーム:障がいのある人が、地域において専任の世話人とともに少人数で共同生活を営む施設。グループホームで行われている日常的な生活援助に加えて食事や入浴、排せつなどの介護を行う。
- ※3 その他福祉関係機関:伊豆地区の特別支援学校や障がい者を対象とする福祉機関等からの就労を促進するための伊豆地区就業促進協議会(PEC伊豆)、障がいのある方の就業面・生活面両面からの支援を行う障がい者就業・生活支援センターおおむろ(おおむろ)

1-7

やさしさと笑顔にあふれる健康なまち

地域福祉の推進

現況と課題

少子高齢化・核家族化が進み、ひとり暮らし世帯が増えている中、地域では、従来のような近所付き合いが少なくなり、人間関係は希薄になりつつあります。社会福祉法では「地域住民、社会福祉事業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、地域福祉の推進に努めなければならない」と、それぞれの責務について明記しており、地域で助け合い、支え合うまちづくりが求められています。

*¹ 地域福祉を推進するためには、地域住民の主体的な活動が何よりも欠かせないことから、行政は、これに組織的な取組を促し、協働して地域福祉の推進に努めなければなりません。そのための具体的な推進策として、災害発生時に助けが必要な方の支援を行うための*²災害時要援護者避難支援事業を重点的に進める必要があります。

経済不況による失業者等、生活困窮者が増加しているため、援護を必要とする方が自立するための経済的支援や生活相談体制の充実等に努める必要があります。

目 標

身近な地域の中で、互いに助け合い、支え合う住民活動が行われるまちを目指します。

成果指標

指標	指標の内容・出所等	現状	目標値 (H27)	目標値 (H32)
災害時要援護者避難支援における個別計画策定割合	要援護者総数に占める個別計画(個々の避難支援方法を記載したもの)作成済数	平成22年度末	15行政区	市域全体
		2行政区		
社会福祉協議会会員件数	町内会を通じて募集している賛助会員件数(社会福祉の担い手である社会福祉協議会の事業への参画・支持を示す指標)	平成22年9月	19,000件	20,000件
		18,581件		
伊東市ボランティア活動団体の登録、養成研修、あっ旋等を行うボランティアセンターへの登録者数	ボランティア活動に参加する意思をもって登録する個人や団体の数	平成22年9月	35団体	40団体
		32団体		

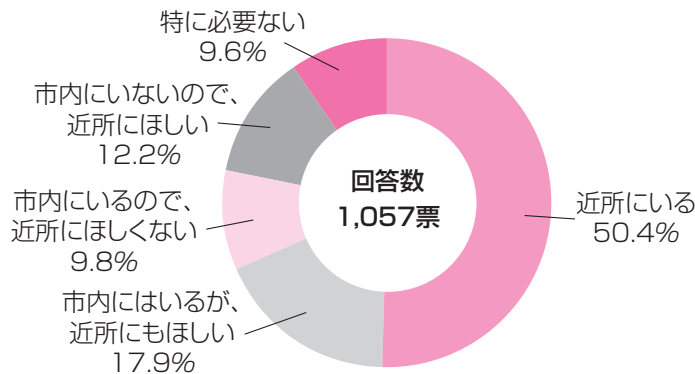
目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 社会福祉関係団体が行う地域福祉活動の支援	地域福祉の担い手である社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会等の福祉関係団体が行う福祉相談業務やひとり暮らし世帯の見回り活動を始めとする地域福祉活動を支援する。
2 災害時要援護者避難支援計画の推進	自主防災会（町内会等）との連携を深め、地域福祉計画の具体的活動の柱である災害時要援護者避難支援計画を進めながら、地域の共助・互助を推進する。
3 福祉ボランティアの養成	要約筆記、災害ボランティアコーディネーター等を対象にした各種講座を開催し、ボランティアの養成を図る。
4 生活困窮者への支援	社会福祉協議会の貸付制度についての情報提供や、生活保護事業における被保護者の自立を助長するための就労指導など、困窮の程度・内容に応じた必要な支援を行う。

市民の皆さんと一緒に進めていく方策

方 策	概 要
この施策分野全体を市民との協働により推進していきます	

困ったときの相談相手



（資料：平成21年度市民意向調査）

注記：端数を四捨五入しているため、合計が100パーセントになりません。

- ※1 地域福祉：住民だれもが自立した生活や積極的な社会参加を進めるため、地域の様々な活動や課題等について、地域みんなで考え、支え合う取組のこと。
- ※2 災害時要援護者避難支援：だれかの支援がなければ避難できない在宅者で、家族による支援が受けられない方を、町内会など地域みんなで連携しながら支援すること。

1-8

やさしさと笑顔にあふれる健康なまち

保険・年金制度の運営

現況と課題

国の高齢者医療保険制度が短期間で変更を重ねたことにより、保険制度に対する市民の不安感が広がりを見せています。市民が安心して的確な受診ができるよう、正確な医療保険制度の一層の啓発を図るとともに、国民健康保険の安定的な運営に努めることが求められています。

国保加入者の高齢化、医療の高度化により一人当たりの医療費は増加傾向にあり(一人当たりの医療費:平成18年度218,318円⇒平成21年度252,752円)、その疾病の主要なものとして、生活習慣を起因とする生活習慣病が注目されています。生活習慣の改善など、予防についての啓発を進め、引き続き健康な生活を営めるよう支援していく必要があります。

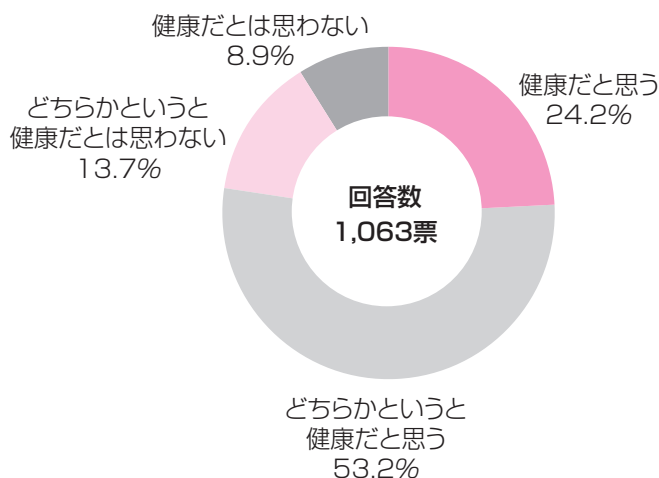
年金制度の周知不足などから発生した、未請求のままの人や年金受給権を得られない人に対して、広報による周知、窓口での相談業務に努めてきましたが、「消えた年金問題」などにより、年金制度への不信感が広がり、保険料の納付率の低迷が深刻化するなど、将来の無年金者の増加が懸念されています。

目 標

国民健康保険・国民年金制度の周知・維持に努めます。

注) 1-8「保険・年金制度の運営」は、国の制度運営に関する施策のため指標は設定しません。

自分自身の健康度



(資料:平成21年度市民意向調査)

目標を実現するための具体的な方策

方 策	概 要
1 医療保険制度の啓発と 国民健康保険の安定的運営	医療保険制度に対する理解を深めるため、分かりやすい広報に努める。また、適正に賦課するために、収入申告、減免申請等の周知、勧奨を行う。
2 生活習慣病予防と適正な受診	定期的な健康チェックのための健診を勧める。また、かかりつけ医・かかりつけ薬局の促進を図り、適正受診の意識を高める。
3 国民年金制度の啓発	相談窓口の充実を図り、年金制度への理解を深めるとともに、未加入者への加入促進に努め、未納者に対しては、納付の督促、保険料免除制度の周知、勧奨を行う。



【松川】



伊東の中心を流れる松川。遊歩道は岡橋から河口まで全長約1.5km続き、桜などの樹木が植えられた敷石の歩道を湯の街情緒を楽しみながら歩くことができる。外灯の灯かりの入る夕暮れ時には、対岸の旅館街の街明かりもあいまって、古き良き時代の温泉情緒が漂い、なつかしさと温かみを感じられる。